



行政改革推進本部事務局

内閣官房行政改革推進本部事務局参事官補佐  
併任 内閣府本府規制改革推進室

## 竹田 直矢 TAKEDA Naoya

平成 26年 4月 総務省採用  
同 自治財政局財務調査課  
8月 大分県総務部市町村振興課  
平成 27年 10月 総務省行政管理局管理官付  
平成 28年 7月 同 行政不服審査会事務局総務課調整係長心得  
併任 行政不服審査会事務局審査専門職心得  
平成 29年 7月 同 行政不服審査会事務局総務課調整係長  
併任 行政不服審査会事務局審査専門職  
平成 30年 4月 内閣官房内閣人事局(高齢対策第一係長)  
令和 2年 7月 内閣官房行政改革推進本部事務局参事官補佐  
10月 現職

どこにいても、一行政官として

### 行政内部手続の書面・押印・対面の見直し

私は、令和2年夏から、内閣官房行政改革推進本部事務局(行革事務局)においてEBPM(エビデンスに基づく政策立案)やBPR(業務改革)の推進等を担当しており、特に、会計、人事等の行政の内部手続における書面・押印・対面の見直しを推進してきました。

この見直しは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からテレワークが進められる中、はんこを押すために出社せざるを得ないという声もあり、緊急の取組として始まったものです。私は、各省庁との調整の役割を担いましたが、会計、人事等の制度そのものを所管していない行革事務局が、各制度を所管する省庁と利用する省庁に働きかけ、巻き込んでいく仕事の難しさと、多くの省庁が関わるスケールの大きさを感じました。各省庁の取組の甲斐もあって、会計、人事等の行政の内部手続の多くはオンライン化が可能になってきており、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の手続の在り方と働き方として定着することを期待しています。

### 行政官としての自分の原点

今回の見直しは契約関係など民間企業にも直接影響のあるものでしたが、前職の内閣人事局での国家公務員の定年引上げなど、制度官庁としての業務は必ずしも国民に直結しないものもあり、誰のために、何のためにということを見直しがちになりますが、私自身は1年目に大分県庁職員として勤務し、右も左も分からない中で県庁の先輩方や市町村の方々の仕事や県内の実情を教えてください、また、一生活者としても地方の現実を知った経験があり、霞が関に戻り数年経った今でも、大分県の誰々さんも含めた日本のために、と具体的なイメージを持って仕事が出来ています。こうした経験が、様々な場所で勤務する際にも生きているのではないかと考えています。

### 総務省職員としての働き方

私自身は総務省志望時に希望していた行政システムと公務員の働き方に関する業務の経験もしていますが、他の組織での勤務も何度も経験しました。また、現在、私の同期は半

数が省外で勤務しています。複雑高度化し、刻々と変化する行政課題に的確に対応していくため、今後も内閣官房等の様々なフィールドでの勤務は多くなると思います。一方、これまで総務省職員が担ってきた仕事は、今後も総務省職員が進めていくものと思います。これからの新たな課題への挑戦を楽しめ、かつ、総務省職員が行う業務に関心を持ってもらえた方がいれば、一緒に勤務できる日を楽しみに待っています。



大分県からの研修生や歴代赴任者とともに、リレーマラソンに出場

### OECDにおける情報通信、OECDにおける私

「世界最大のシンクタンク」として、加盟各国の課題や政策を分析し、政策提言を行う経済協力開発機構(OECD)。先進国を主とする「like-minded」な国が集まりコンセンサスを得やすいOECDは、最初の国際ルール策定を担う場として期待されています。そのため、インターネットの普及により国境を越えたガバナンスが必要となる情報通信分野で日本の望む枠組みを世界に広めるためには、OECDにおいて議論を主導することが重要となります。こうした中、私の役割は、日本とOECDを繋ぐ外交官として、OECDの議論や各国の立場を東京の政策立案部局に伝え、時には方向性を提案し、日本が望む枠組みの実現に向けてOECD事務局や各国のカウンターパートと交渉すること。同時に、通信インフラを議論する作業部会の副議長も務めており、通信インフラ政策の専門家個人として、知見を提供し作業部会の方向性に意見する機会を得ています。

### 政策立案経験者である外交官としての強みと醍醐味

エビデンスに基づく分析を特色とするOECDの議論は精緻かつ専門的であり、うわべの知識では歯が立ちません。よって上記の役割を果たすためには、情報収集能力・語学力・交渉力は当然として、更に日本の情報通信政策への深い理解が不可欠となります。例えば、ブロードバンドの発展に向けて政府が取り組むべき方向性を示す「ブロードバンド勧告」の改訂議論を行った際、各国にとってセンシティブな周波数管理等の項目では議論が錯綜し、事前の対処方針では対応できない局面に多々見舞われました。しかし、総務省で通信インフラ政策に関わってきたからこそ、瞬時に日本の取るべき立場を判断し積極的に議論に貢献することができた他、各国の通信政策を担う「同僚」と総計7時間の議論を行う中で、各国が抱える課題とその背景を知り、それでもよりよい通信インフラ環境の構築を目指す想いを共有していることを強く感じることで、情報通信政策立案の面白さを再確認する経験を得ました。政策立案経験を外交に生かし、外交経験を次の政策立案に生かす一専門性と多様な経験を併せ持ち国内外のルール策定に関わることのできる醍醐味は総務省ならではの経験です。

### 入省後の14年間を振り返って

日本の経済を支える仕事をしたいとの想いで総務省の門を叩いてから14年。政策立案・留学・海外赴任といった様々な経験を積む中で、スピード感が求められる情報通信政策課題への挑戦と成長の機会を楽しむ毎日です。今回の赴任は出産直後となりましたが、そうした中でもチャンスをごくださった職場の方々や背中を押してくれた家族、仕事を超えて子育ての悩みや仕事への想いを相談できる多様な国籍のカウンターパートの支えのもと、よりよい世界を目指した国際ルール策定に精進する日々を送っています。専門性に基づいた政策立案力を磨き国内外で活躍することを望む熱意にあふれる皆さんにとって、総務省はその想いに応えてくれる職場であると確信しています。



休日家族と

## 国際ルール策定の現場から

経済協力開発機構  
日本政府代表部一等書記官

## 高橋 真紀 TAKAHASHI Maki

平成 19年 4月 総務省採用  
同 総合通信基盤局国際部国際経済課  
平成 20年 7月 同 行政評価局客観性担保評価プロジェクト室  
平成 21年 7月 同 大臣官房秘書課  
平成 22年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課基幹通信係長  
平成 24年 7月 留学(米国ペンシルバニア大学・ミシガン大学)  
平成 26年 8月 総務省総合通信基盤局電波部電波政策課周波数調整官  
平成 28年 7月 同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課課長補佐  
平成 30年 8月 同 国際戦略局国際経済課多国間経済室課長補佐  
令和 元年 6月 現職

